

地方自治法施行規則及び市町村の合併の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)に対する意見募集の結果

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	命令等への反映の有無
1	「罰則の適用があります。」よりも「刑事罰が科されます。」の方がより違法の重大性が伝わるので、そのように修正すべきである。	貴重な御意見として承ります。	無